

きりゅう 河川通信

平成23年 2月

第40号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

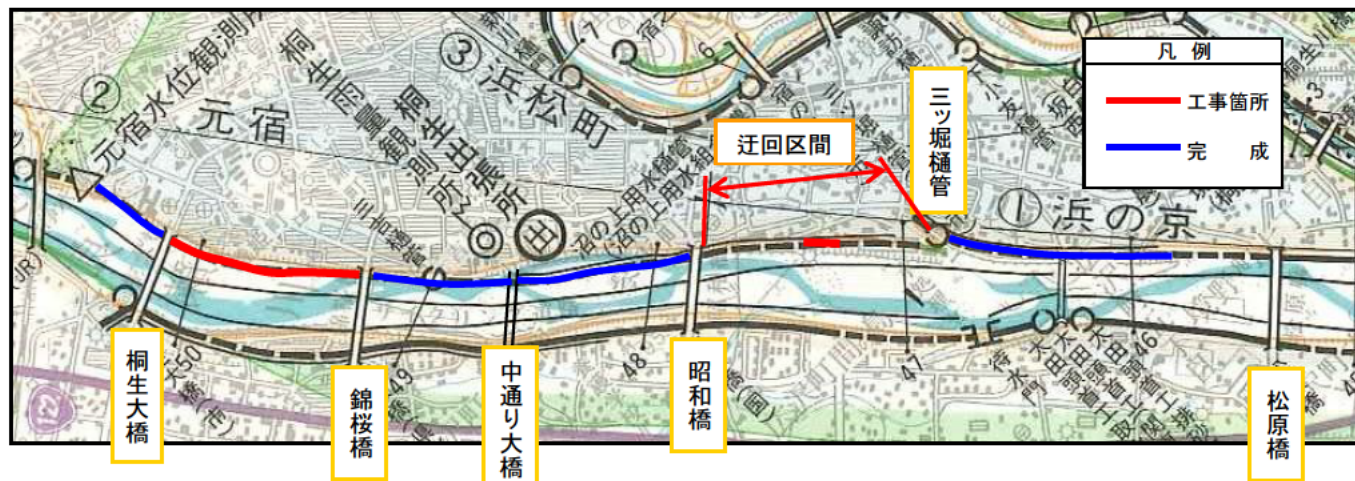
1. 工事の進捗状況及び新規発注工事の紹介

出水期が明けた昨年11月から再開した工事の進捗状況と、新たに発注された工事を紹介致します。

	工 事 名 (工事場所)	主な工事内容	工 期	施工会社	
①	H22 矢場川水門設備外点検整備業務 (渡良瀬川河川事務所管内の水門等)	水門や樋管等の整備や点検	H22. 4. 1～ H23. 3. 31	(株) イスミック	継続
②	H22 桐生管内維持管理工事 (桐生出張所管内)	堤防の除草や緊急的な補修等	H22. 4. 1～ H23. 3. 31	(有) 片柳建設	継続
③	H21 境野町堤防天端浸透対策工事 (桐生出張所管内 渡良瀬川左岸)	堤防天端の舗装と情報管路の敷設	H21. 10. 7～ H23. 2. 28	岩澤建設(株)	継続
④	H22 馬門町地先外堤防法面補修工事 (桐生及び佐野河川出張所管内 桐生川右岸)	堤防法面の補修工事	H22. 9. 29～ H23. 3. 25	河本工業(株)	継続
⑤	H22 桐生管内法面補修工事 (桐生川八坂橋付近及び宿の島橋下流)	堤防法面の補修工事	H23. 2. 15～ H23. 6. 15	岩崎工業(株)	新規
⑥	H22 桐生管内管理用通路舗装工事 (桐生川中里橋から幸橋まで左右岸)	堤防天端の舗装工事	H23. 2. 10～ H23. 3. 31	田中建設(株)	新規

③ H22 境野町堤防天端^{てんば}浸透対策工事

前号でも紹介しましたが、この工事は渡良瀬川の左岸堤防に対し、雨水の浸透により堤防が弱くなるのを防ぐための堤防天端舗装を行う工事です。錦桜橋上流から桐生大橋までの区間においては堤防の拡幅を、また高さが不足している境野水処理センター前においては、堤防の嵩上げを併せて行っています。間もなく完成しますので、今しばらくご理解ご協力をお願い致します。



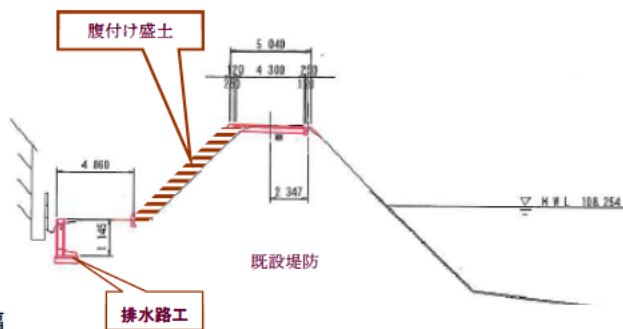
施工状況



施工状況



※堤防天端、手前は拡幅後、奥は従来の幅



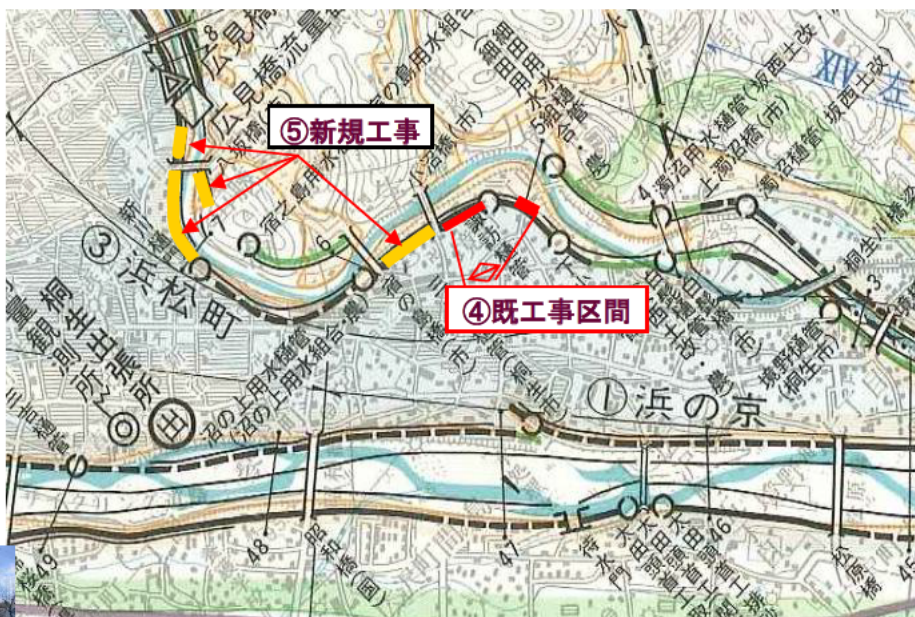
④ ^{まかどちょう} H22馬門町地先外堤防法面補修工事

⑤ H22桐生管内法面補修工事

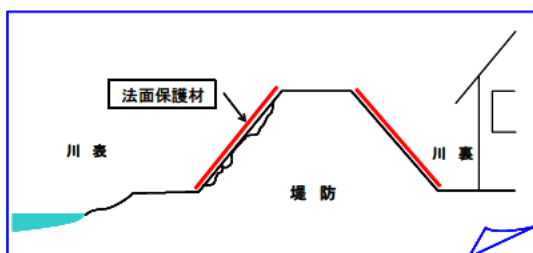


桐生川における堤防補修工事は、イノシシによって荒らされた堤防法面（斜面）を補修するもので、現在行われている境野町4丁目の小沼橋から下流の区間の他に、新規工事として八坂橋の上下流と小沼橋の上流に於いても同様の工事を行います。工事期間中は天端の道路は通行禁止となりますので、しばらくの間ご協力をお願い致します。

イノシシに荒らされた堤防法面



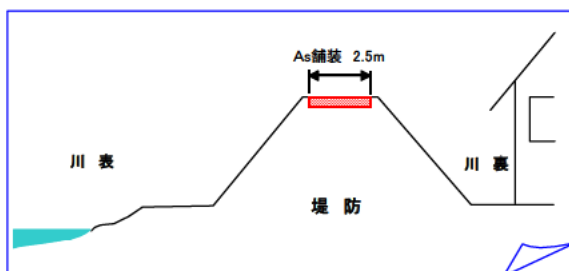
川表の保護材施工中



⑥ H22 桐生管内管理用通路舗装工事

本工事は桐生川の中里橋から幸橋までの堤防天端を、河川巡視の効率化と非常時の天端通路の確保を目的に舗装を行うものです。現在は散策等で利用されておりますが、工事期間中は天端幅も狭い中で重機が稼働し、大変危険です

ので**立ち入らないで下さい**。
付近の皆様にはしばらくの



間ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願い致します。



2. 菱町と境野町で防災ワークショップや懇談会が開かれました。

渡良瀬川や桐生川に囲まれる桐生地区の防災について、昨年度から防災に関係する行政（国・県・市）や群馬大学、市民代表による研究会や懇談会が開かれてきました。また最近の豪雨で被災した豊岡市や三条市各市長による講演等も行われ、市民の防災意識が高まりつつある中で1月25日には菱4丁目町会でワークショップが、1月29日には境野地区に於いて第2回の懇談会がそれぞれ開かれました。

菱町のワークショップでは、参加者が自己紹介と共に被災経験や災害への備えを発表。地元神山氏所有の過去の水害写真をスライドで見て情報を共有し、その後グループ討議に移りました。また境野地区の懇談会では群馬大学による渡良瀬川と桐生川の氾濫・避難シミュレーション結果が報告され、グループ討議が行われました。グループ討議ではカスリーン台風時の記憶を思い起こしながら、熱心に身近な危険箇所や安全な避難箇所の選定が行われました。

このワークショップや懇談会は今後回を重ねながら、地域に密着した防災マップの作成や自主防災組織の充実を図っていきます。またこの取り組みが他の地域へ広まっていく事が期待されています。

菱4丁目町会WSの状況

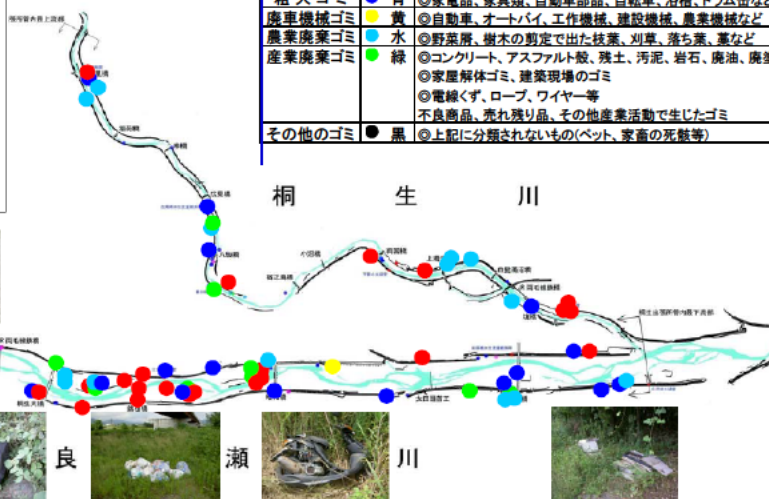
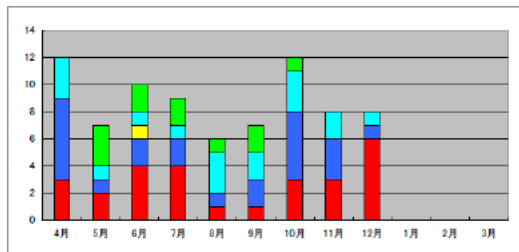


境野地区懇談会の状況



3. 河川敷にゴミを投棄する事は犯罪です。

H22 桐生出張所管内ゴミマップ

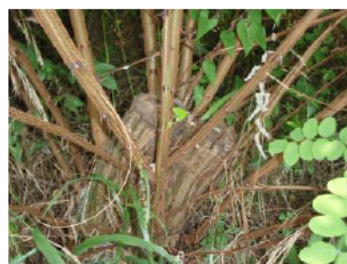


ゴミの種類分類表

種類	色	具体的なゴミの種類	計(件数)
家庭ゴミ	赤	◎生ゴミ、新聞、空き缶、プラスチック類、陶器、ガラス類などの家庭ゴミ ◎家庭用焼却炉から排出された灰 ◎バーベキューなど河川を利用したレジャーのゴミ	27
粗大ゴミ	青	◎家電品、家具類、自動車部品、自転車、浴槽、ドラム缶など	23
廃車機破ゴミ	黄	◎自動車、オートバイ、工作機械、建設機械、農業機械など	1
農業廃棄ゴミ	水	◎野菜屑、樹木の剪定で出た枝葉、刈草、落ち葉、草など	17
産業廃棄ゴミ	緑	◎コンクリート、アスファルト、残土、汚泥、岩石、廃油、廃塗料等 ◎家屋解体ゴミ、建築現場のゴミ	11
その他のゴミ	黒	◎電線くず、ロープ、ワイヤー等 ◎不良商品、売れ残り品、その他産業活動で生じたゴミ	0
合計			79

桐生出張所では河川巡視員がゴミの投棄を発見すると図のように記録を残しています。今年度は12月末までに79件の不法投棄を確認しました。昨年度は同時期に62件でしたので、不法投棄が増えています。特に桐生市民広場奥の川岸と中通り大橋の下に集中しています。不法投棄を許さず良好な環境を維持するために、皆様のご協力をお願い致します。

4. 松原橋公園水辺の楽校の樹木管理についてお願い。



渡良瀬川河川事務所では、河川内に繁茂した樹木を定期的に伐採していますが、同公園内で昨年伐採したニセアカシアの根から多数の芽が繁茂しています。試験的に3年間この芽欠きを行います。今年2回目の作業を行います。多数の方の参加協力をお願い致します。

- ・開催日：2月27日（日）9時～11時
- ・集 合：松原橋公園水辺の楽校
- ・持ち物：革製の手袋、ノコギリ



【 川づくりネットワークきりゅう 】 住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で、懇談会を通常は桐生市民活動推進センター「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。 次回は5月11日開催予定です。

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ
渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
桐生川

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryu/index.htm>



★ 編集後記 ★

22年度もあと1ヶ月余りとなりました。「川づくりネットワークきりゅう」の今年度の活動は、現地見学や水辺を利用したイベント等多彩な活動が行われました。2月27日の樹木管理が最後となりますが、来年度の活動予定は5月に決まります。本紙面の内容も更に充実したいと思います。引き続きご意見等をお寄せ下さい。よろしくお願い致します。